

## 企業等に対する新型コロナウイルス感染症の保健所の調査について

久留米市内の企業等において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際には、久留米市保健所が感染症法に基づく積極的疫学調査を実施します。陽性者の所在地が久留米市外の場合は、陽性者が住んでいる自治体の保健所から依頼を受け、職場調査を行います。

この調査に関する久留米市保健所の対応の流れは以下のとおりです。参考にしてください。

### I. 調査の流れ

#### 1. 保健所にお問い合わせいただく前に

以下の内容を確認いただき、事前に準備をお願いします。

※陽性者が発症日の2日前以降から出勤していなければ、調査の対象とならない場合があります。

(1) 調査の前に準備していただくこと

- ①陽性者が在籍する部署のフロアの見取り図（座席表を含む）
- ②陽性者の行動歴（発症日の2日前から最終出勤日までの期間。接触者のリストアップをする）
- ③保健所との連絡窓口担当者を決めておく。

#### 2. 主な調査の流れ

(1) 勤務先等に対する積極的疫学調査の実施

- ①検査対象者（濃厚接触者及び接触者）の特定：陽性者の勤務状況、最終出勤日、行動履歴の確認や勤務先等の見取り図により、フロアの状況、座席の配置等を確認して検査対象者（濃厚接触者及び接触者）を決定。
- ②消毒についての指導：アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム等による消毒の指導。  
(消毒については、ドアノブやテーブルなど、不特定多数の方が触れる場所の消毒を依頼。)  
※保健所は、消毒場所や消毒剤等について助言しますが、実際の消毒作業は行いません。

(2) 濃厚接触者や接触者への会社での対応や公表について

##### ①濃厚接触者等の対応

ア. 濃厚接触者と特定した人：陽性者との最終接触日から2週間の自宅待機を要請。併せて、検査の案内や体調悪化時の対応等について説明する。（濃厚接触者の居住地が久留米市外の場合は、居住地を管轄する保健所に情報提供及び検査依頼等をする場合があります。）

イ. 一定の接触がある接触者と特定した人：検査結果で陰性が確認できるまでの自宅待機を要請。併せて、検査の案内や体調悪化時の対応等について説明する。（接触者の居住地が久留米市外の場合は、居住地を管轄する保健所に情報提供及び検査依頼等をする場合があります。）

②当市で検査をする濃厚接触者及び接触者については、指定する病院の検査案内及び結果判明後の結果連絡をお願いすることがあります。（結果が陽性であった方については、保健所職員が直接連絡をします。）

③濃厚接触者、接触者以外の方の行動制限はありません。ただし、企業の判断の下に、濃厚接触者以外の人に在宅勤務を指示したり、観察期間を延ばしたりすることについては、それを妨げるものではありません。

④保健所から各企業に対して、情報を公表するように指示することはありません。企業判断で公表する場合は、個人情報の保護や人権上の配慮に十分ご留意ください。ただし、職場の中で陽性者が5名以上発生し、クラスターと認定された場合については、原則、市が情報の公表を行います。

### 3. 用語の解説

#### (1) 積極的疫学調査（感染症法第 15 条）

積極的疫学調査とは、感染症法に基づき、保健所など行政が感染症の発生した周辺状況などの情報を収集し、発生した集団感染の全体像や感染経路及び感染源などを推定し、感染拡大の防止に役立てるものです。

#### (2) 濃厚接触者

##### ①濃厚接触者として特定する期間

発症日の 2 日前から最終出勤日まで。（無症状の人は、検査日が発症日。）

##### ②濃厚接触者となる条件

ア. マスクを着用していない イ. 15 分以上の会話 ウ. 1メートル以内の距離

ア～ウの全てに該当する人（条件に近い方で、全て満たしていない場合についても、症状の程度や感染性のある時期での出勤頻度等によって、濃厚接触者となる場合があります。）

#### (3) 濃厚接触者となる例

昼食や夕食を一緒に食べた、職場でマスクをする習慣がない。など

※濃厚接触者にあたらない場合でも、陽性者と席が近かったり、話をする機会が多いなどの状況によっては、一定の接触がある接触者として検査対象とする場合があります。

## Ⅱ. 企業の感染対策について（濃厚接触者を出さないための対策）

濃厚接触者になった方に対して保健所は、陽性者との最終接触日から 14 日間の自宅待機をお願いしています。濃厚接触者が多数出ると、業務に影響を及ぼし、場合によっては企業を一定期間休業せざるを得なくなる場合が考えられます。このような事態にならないためには、日ごろからの対策が重要です。

以下の注意点や厚生労働省作成の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（事業者向け）」を活用し、職場の感染対策を見直しましょう。

1. 手洗い（手指消毒）、咳エチケット（マスクの着用等）、3密にならないための環境整備を行う。
2. 体調が悪い場合は、すぐに休める体制を作る。

濃厚接触者に特定する期間は、陽性者の発症日の 2 日前から最終出勤日までの期間です。体調が悪いまま出勤を続けると、その分濃厚接触者となる人が多く出てしまいます。できる限り濃厚接触者を減らすためには、体調が悪くなった人がすぐに休める体制を作ることが重要です。

3. 1 日に 1 回は、不特定多数の人が触れる部分を消毒する。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した時点で、特別な消毒を行うよりも、日ごろの消毒をこまめに行う方が、予防としては重要です。日ごろの清掃に、消毒を追加して実施できるかご検討ください。また、デスク回りは社員が自分で実施したり、時間を決めて消毒するなど、継続できる方法を検討してください。

4. 休憩時間の取り方を見直す

仕事中よりも、休憩時間に感染が広がるケースが多く発生しています。飲食を共にする場合は、①間隔を空けて同じ方向を向いたり、交互に席を設ける、パーティションの設置など環境の工夫をする、②会話を控える、会話をする場合はマスクを着用する、③休憩時間をずらして一人で休憩に入るようにする、④換気を行うなどの工夫を検討してください。

### Ⅲ. 職場復帰について

職場復帰する方が安心して戻ることができるように、以下の項目について職場内で情報共有し、復帰する方をあたたかく迎えましょう。

#### 1. 陽性者の職場復帰について

(1) 陽性者の療養期間については、本人の病状を見ながら決定をしていき、療養期間が終了した場合は、職場復帰が可能となります。(入院やホテル療養をしている場合、退院や退所のタイミングが職場復帰の目安となること、ほとんどです。)

(2) 新型コロナウイルスは、発熱等の症状が出てから、7~10 日程度経つと感染力が急激に低下すると言われており、国の基準でも退院時の PCR 検査は必須ではありません。PCR 検査を行っていないことで過度に不安にならずに、復帰時は、通常通り接していただいて構いません。

#### 2. 濃厚接触者の職場復帰について

(1) 濃厚接触者となり、自宅待機から戻ってきた人は、待機期間(健康観察期間)が終了しているため、職場復帰が可能となります。

### Ⅳ. よくある質問

Q. 職場の従業員が、新型コロナウイルス陽性と聞いた直後は、何をすればいいですか？

A. 本通知の 1 枚目に記載の「保健所にお問い合わせいただく前に」の内容を参考に準備をお願いします。その際、既に職場内に体調不良者がいる場合は、その従業員のかかりつけ医等に相談していただいて構いません。

Q. 陽性の方が出たら、会社を閉めないといけないですか？

A. 基本的には不要です。しかし、保健所が職場調査をして、その必要性(従業員全員が検査をするなど)があれば、お願いをする場合があります。(会社判断で自主的に閉めることを制限するものではありません。)

Q. 陽性者の職場復帰の際の PCR 検査陰性確認は必要ですか？

A. 就業制限解除の確認のための PCR 検査は、実施していません。体内のウイルスは、発症から 10 日程度で死滅し、他人に感染させる可能性は限りなく低減することが分かっています。

一方、PCR 検査では死滅したウイルスのかけらにも反応してしまい、感染力がなくなっても長期にわたって陽性反応となることがあります。

このため、療養期間が終了した方については、PCR の陰性確認せず、職場復帰して問題ありません。

Q. 濃厚接触者の職場復帰の PCR 検査は必要ですか？

A. 濃厚接触者については、PCR 検査の実施及び陽性者との最終接触日から 14 日間の自宅待機をお願いしています。最初の PCR 検査を行って陰性が確認された後、自宅待機中に症状が出た場合は、必要時再検査を行うなどの対応をしていますので、自宅待機中に症状が出なかった方は、そのまま職場復帰していただいて構いません。

Q. 職場で新型コロナウイルス陽性者が出たことで、従業員が休業した場合の休業支援金などの支援がありますか？

A. 厚生労働省が、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」に関するホームページを作成しています。そちらを参考にして、厚労省が設置しているコールセンター等にご相談ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

※実施時期や厚労省が作成しているコールセンターの連絡先等は、変更になる場合もありますので、ホームページをご確認ください。